

ひょうご橋守隊

(令和4年度版)

1 『ひょうご橋守隊』とは

道路橋点検士、技術士、コンクリート診断士等の資格を有し、道路橋に関する高度な技術力を有する県土木技術職OB等によるボランティア団体で市町橋梁の点検支援活動を行います。



『ひょうご橋守隊』総会 (令和4年5月25日)

【背景】

橋梁をはじめとする老朽化した社会資本の急速な増加が、我が国全体の大きな問題となっている中、県内市町においては、技術職員の不足や厳しい財政状況により、早急な補修対策が極めて困難な状況にあります。

このため、公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センターは、県内市町を総合的に支援する公的機関として、平成27年3月に『ひょうご橋守隊』を創設し、市町が管理する道路橋の適切な維持管理を支援しています。

2 支援概要

市町においては、5年に1回の定期点検により損傷が確認された橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき計画的な補修や架替えを予定しています。

しかし、計画的な補修や架替えを行うまでの間、橋梁の安全性を確保することが必要となります。

そこで、『ひょうご橋守隊』を派遣し、損傷状況を

無償で経過観察することにより、市町が管理する橋梁の適切な維持管理を支援します。

また、「ひょうご橋守隊」の活動にあわせて、市町職員への老朽化対策の技術継承も行います。

橋梁の状況	Ⅲ判定橋梁等
点検頻度	5年／対策まで毎年
0年	定期点検
1年	経過観察
2年	経過観察
3年	補修対策 点検確認
4年	↓ 2年
5年	定期点検

『ひょうご橋守隊』による支援頻度のイメージ

ひょうご橋守隊による支援

3 活動状況

平成27年度に隊員16名で発足した橋守隊は、10市町（106橋）で活動を開始しましたが、令和3年度には、57名(10班体制)21市町（148橋）を対象に活動しました。今年度は、隊員が64名となり、21市町（131橋）を対象に活動する予定です。

また、橋守隊の活動に市町職員も同行して技術研鑽を行っており、今年度も、市町職員の技術継承を支援します。



現地活動1



現地活動2

『ひょうご橋守隊』活動実績一覧表

活動年度	隊員数(名)	班数(班)	支援市町数(市町)	経過観察対象橋梁数(橋)	活動回数(回)
H27	16	4	10	106	20
H28	22	6	15	244	32
H29	35	8	13	261	31
H30	41	10	24	300	42
R1	47	10	25	293	42
R2	52	10	23	193	30
R3	57	10	21	148	30
R4	64	10	21	131	
計	—	—	32※1	1,676	227

※1『ひょうご橋守隊』活用に関する協定を締結している市町数
※ 令和4年度の値は予定数です



公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター
Hyogo Construction Technology Center for Regional Development

4 活動成果

『ひょうご橋守隊』は、観察した結果を活動報告書として取りまとめます。また、活動終了時には市町を訪問して結果を報告しています。



活動報告書(左:チェックシート、右:写真帳)

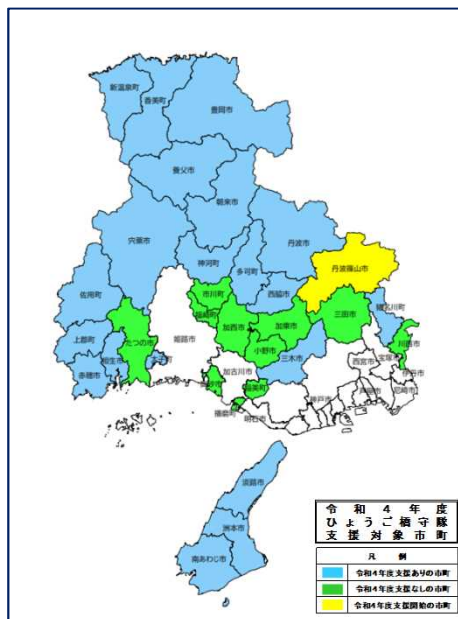
なお、下記のような橋梁については、観察時直ちに市町に報告するとともに、対策について助言を行います。

また、対策の判断が困難な場合は、センターの技術顧問を通じて、専門的な指導や助言を行います。

- ・明らかに通行の安全性が確保できないもの
- ・深刻な劣化が急速に進行しているもの



各市町に活動結果を報告



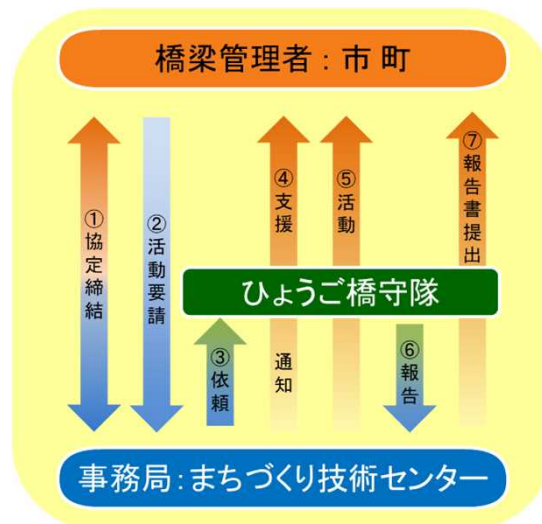
『ひょうご橋守隊』が支援を行っている市町

5 『ひょうご橋守隊』活用スキーム

『ひょうご橋守隊』を活用するためのスキームは右図のようになっています。

- ① 市町とセンターが協定を締結
- ② 市町がセンターへ活動要請を提出
(観察する対象橋梁の希望も伺います。)
- ③ センターが橋守隊に活動依頼
- ④ センターから市町へ支援の通知
- ⑤ 橋守隊が経過観察を実施
- ⑥ 橋守隊がセンターへ活動結果報告
- ⑦ 市町へ活動報告書を提出

活用に関しての各種書類関係につきましては、下記に連絡していただければ様式を送付します。
(活用の際しての費用負担は一切発生しません。)



『ひょうご橋守隊』活用の手続きフロー

6 連絡先

担当課: まちづくり推進部 市町計画課 連絡先: 【TEL】 078-367-1228
【FAX】 078-367-1229
【E-mail】 shichou_info@hyogo-ctc.or.jp



公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センターとは

- ・兵庫県の安全・安心な社会基盤整備を総合的に支援することにより公共の福祉に寄与することを目的とした、高度な技術力と豊富な実績を有する公益財団法人
- ・平成8年4月の設立で出捐は兵庫県及び県内全市町